

平成31年度 学校経営計画

文京区立指ヶ谷小学校
校長 石神 みさ都

I はじめに

法令及び東京都教育委員会並びに文京区教育委員会の教育目標、保護者や地域の願いを受け、次の児童像を目標として掲げ、全教育活動を推進する。

II 本校の教育目標

よい社会を形成する人間をめざして 心豊かで 輝く個性をもつ 子供を育てる。

- ◎考える子
- 実行する子
- じょうぶな子
- 思いやりのある子

(◎は今年度の重点目標)

III 目指す学校像【豊かな関わり あふれる笑顔 みんなの指ヶ谷小学校】

本校の教育目標である「よい社会を形成する人間をめざして心豊かで輝く個性をもつ子供を育てる。」を達成するためには、コミュニケーション能力を高め、よりよい人間関係を築くことが重要である。児童が様々な人と出会い、関わり方を学ぶことで人間関係力の向上を図る教育を実現する。

○具体的な学校像

1. 児童が自分らしさを表現できる学校
2. 保護者の求める安心に応える学校
3. 教職員が前向きな気持ちで取り組める学校
4. 地域の方々に期待される学校

IV 目指す学校像を実現させるための基本方針

1. 私たち教職員は、未来を築く人を育てていることを自覚し、責任を果たしていく。そのためには、まず一人一人の児童をよく見つけ、寄り添い、児童の現在を共感的に理解し、未来を信じて児童理解に努める。
2. 児童に親切的な教師を目指す。そのため、児童が「わからないこと」「困っていること」を適切に支援し、自分の思いを安心して表明できる環境を整え、指導に当たる。
3. 保護者・地域に対する接遇（笑顔・挨拶・言葉づかい）に努める。さらに、保護者からの問い合わせ等は、即日対応を原則とし、報告・連絡・相談を確実に行う。
4. 教職員が目標を共有し、全児童を全教職員で育てる。そのためには、教職員のコミュニケーションを大切にし、お互いを尊重し、良さを認め合い、互いの理解と信頼の上に立ち、組織人としての自覚のもとに行動することで、前向きな気持ちを維持した学校づくりに取り組む
5. 保護者は、わが子の成長を実感し、楽しく登校し、生活の様子がわかることで安心を得られる。その安心を達成するために、授業力、学級経営力の向上に努め、適切に情報を発信する。
6. 児童と地域があつての学校であるという認識をもち、地域の方々との連携を重視し、本校の教育に理解が得られるように情報発信するとともに、地域の活動・行事について理解する。

V 具体的方策

1. 児童が自分らしさを表現できる学校のために

- (1) 個に応じた学習指導の充実を図り、授業改善に取り組むことで、「分かる授業」を実践し、確かな学力を定着させる。
 - ① 授業力を向上させるため、児童理解力を深めること、授業技術をより多く身に付けること、学習内容・単元のねらいを明確につかむこと、週案等計画をしっかり立てること等に努める。
 - ② 全児童がそれぞれの能力を発揮できる授業のため、「自分で考える時間」と「みんなで交流して考える時間」を取り入れた授業を工夫し、コミュニケーション能力の育成を図る。

- ③ 各種学力調査や日常の学習状況の分析に基づいて、児童の実態を十分に把握し、「授業改善推進プラン」を策定し、プランに基づく授業改善に取り組む。策定後の「授業観察」「公開授業」等の学習指導案には、「授業改善推進プランに基づく改善点」の項目を起こして明記する。また、授業改善推進プランは、全保護者及び学校運営連絡協議会委員に配布するとともに、ホームページ上で公開する。
 - ④ 日常的にICT機器を有効に活用し、児童の興味・関心を喚起するとともに、学習内容の理解を促進する。
 - ⑤ 算数少人数指導やTT、特別支援教育担当指導員、学習ボランティア等を活用し、個に応じた指導を展開する。また、朝学習における漢字・計算・読書や漢字・算数検定等を通して、基礎学力の定着に努める。
 - ⑥ 校内研究の研究主題を「すすんで受け止め、考え、伝え合う外国語活動 ～分かる楽しさが体感できる授業を目指して～」に設定し、外国語活動の指導方法について研究を進め、日常の授業実践に生かす。計7回の研究授業を行い、発達段階に応じた指導の違いと、小学校における外国語教育の全体像を掴むことを目指す。
- (2) 自他ともに高め合える児童を育成する。
- ① 児童の「心の育成」を最大の目標にする。特に、お互いを認め合う人間関係構築の第一歩として、明るくあいさつと元気な返事、適切な言葉づかいを徹底する。そのためには、教職員それぞれが手本となるよう、率先垂範する。
 - ② 全校体制でいじめ・不登校ゼロを目指す。全教職員が、受容と共感に満ちた教育相談的態度で児童に接し、児童と信頼に満ちた人間関係を構築する。その中でわずかな変化を見逃すことなく、全教職員で情報を共有化し未然防止、早期発見・早期対応に努める。また、児童の問題行動等についての保護者への連絡を迅速かつ確実に行い、家庭の理解と協力のもとに指導を進める。さらに、生活指導主任、主任養護教諭、スクールカウンセラー等との連携をとり、登校しぶりの児童や集団への不適応を示す児童等へのきめ細やかな指導を行う。
 - ③ 道徳教育推進教師を中心に「考え、議論する」「特別の教科 道徳」の実践に取り組み、道徳教育の充実を目指す。自己の生き方について考えを深める中で、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
 - ④ 学校行事を要にして、豊かな表現力、協力し認め合う心を育てる。運動会やけやきの森フェスタでは、お互いの良さに気付かせ、豊かな表現力や感性を育てる。縦割り班活動や児童集会、わくわくさがや祭り等においては、異年齢集団における児童のかかわりを生かして社会性や連帯感を培いより良い人間関係を築こうとする態度を育成する。
 - ⑤ QUテストを年2回実施し、学級集団やそれぞれの児童の特性を把握する一つ的手段として有効に活用し、好ましい集団づくりや個別対応はもとより、いじめの未然防止・早期発見にも生かす。
 - ⑥ オリ・パラ教育を計画的に推進する。「世界ともだちプロジェクト」の推進や外部からの招へい講師との学習を通して、自国への理解を深め、他国を尊重する気持ちを醸成する。
2. 保護者の求める安心に応える学校のために
- (1) 児童の命と安全を守り、健やかに育成する。
- ① 防災対策を徹底し、緊急事態発生時に対して万全の体制を整える。施設の安全施設を徹底し、危険箇所をなくす。児童の安全を確保するための避難訓練や防災教育を確実に行う。また、事件事故には、校長が指示・統制を行い、全教職員が組織体としてあらゆる対応策に全力で行動する。そのために、教職員は、管理職への相談・連絡調整・報告を怠ることがないようにする。
 - ② 児童の人権を守る。体罰や不適切な指導を否定する。児童一人一人を人として尊重する指導を行う。体罰・児童の心を傷つける言葉・乱暴な言葉づかい・威圧的な言動・過度な叱責は厳禁である。原則として「さん」呼称し、正しく、丁寧で肯定的な言動で親切・思いやりを及ぼす教員として努力する。叱責の際も、優しい言葉で行為を厳しく叱り、人格を否定しない。
 - ③ 生活指導夕会等を活用して、教員間の情報交換を進め、適切な支援の共通理解・共通指導、保護者に対する適切な助言・説明を行う。
 - ④ 特別支援教育校内委員会及びいじめ防止対策委員会を定期的で開催することで、対応を充実させ、特別な支援を要する児童への支援体制を構築する。

(2) 保護者との連携を深める。

- ① 保護者の声に真摯に耳を傾け、自らの指導を振り返る良い機会ととらえ、日々の指導の充実に努める。保護者からの相談ごとについては、すべてが解決しなくても、途中経過を定期的に報告し、保護者の安心感を得る。
- ② 学校公開や学校・学年・学級だより等のほかに、児童の作品の掲示、学校掲示板、ホームページ等の更新を行い、学校が取り組んでいる教育活動の目的と意義、成果を的確に知らせ、理解と協力が得られるように努める。特に学級担任は、連絡帳等で連絡を密にし、保護者の信頼を得る。
- ③ P T A活動や児童がかかわる地域の様々な行事等に心がけ、保護者や地域との連携を一層深める努力をする。

3. 教職員が前向きな気持ちで取り組める学校のために

(1) 教師の姿は児童の模範。率先垂範で気持ちのよい人間関係を作る。

- ① 教員は教師であるとともに公務員であり、一人の常識ある社会人でもある。公務中はもとより、公務以外の場面においても服務事故に問われることがあることを深く自覚し、都民や地域社会からの信用を失墜することがないように肝に銘じ、服務事故「0（ゼロ）」を保つ。
- ② 一人一人が自らの力を発揮したうえで、連携するために、明るく活気があり、風通しの良い職員室・事務室・主事室・学びの教室・校長室を継続していく努力を怠らない。
- ③ 主幹教諭や主任教諭が学校運営に関わる高い意識をもち、自らの役割を自覚し、校長・副校長への報告・連絡・相談を密に行うとともに、リーダーシップを発揮し、学校として組織的な教育を推進する。
- ④ 教職員相互の協力・協働を推進し教育効果を上げるために、各自が分掌の役割と責任を自覚して、確実に実践する。
- ⑤ ノーチャイムにしている部分の教育効果が上がるよう、教職員自らが時間に対する厳しい姿勢を貫き、児童の手本となる。

(2) 自己研鑽に努め、指導力を高める。

- ① O J Tを組織的・計画的・意図的に行う。そのためにO J T対象者・担当者・責任者を組織し、「O J T計画書兼実施報告書」を自己申告書の当初・中間・最終申告の機会に活用する。
- ② 同僚への授業公開、交換授業、合同授業、交流授業などを実施して、児童へのかかわり方や授業技術を体得し、共有し合う等お互いに高め合う授業改善を心がける。

(3) 説明責任を果たす。

- ① 職員会議・企画会の年間予定（教育計画『教務13』）に則って、各担当者は起案するだけでなく、本校の起案システムに基づいて起案する。また、校長名で保護者・地域・関係機関等に発出する文書についても起案システムに基づいて決裁を受けたのち発出する。
- ② 学校が意図的・計画的な教育活動の実践と説明責任を果たすために、週案簿の活用を充実させる。内容・方法・時数・安全の管理をしっかり行い、毎週月曜日までに提出する。
- ③ 生活指導全体計画や生活目標をもとに、生活指導の充実に図る。集団生活の規律やルールを身に付けるために、学校全体の「共通指導事項」に基づいて教職員間の共通理解を図り、同一の指導方針のもとに指導の徹底を図る。
- ④ すべての教育活動が税金によって営まれる公立学校教育では、誰もが施設設備や教材等を大切に使用するとともに、予算根拠を明確にして組織的計画的に諸活動を行うことが重要である。特に、保護者からの徴収金を使って教育活動を行う場合は、教育効果を十分に達成し、公務員として説明責任を果たすとともに、明朗で誤りのない会計とする。

4. 地域の方々に期待される学校のために

○地域との連携を深める。

- ① 学校運営連絡協議会（兼学校関係者評価委員会）を年3回開催するとともに、学校運営連絡協議会委員や保護者対象の学校評価アンケートを行い、保護者や地域の考えや期待を受け止め、開かれた学校づくりを推進する。そのため学校評価の結果は公開する。
- ② 地域の教育力を取り入れた授業等、地域に根差した教育を推進する。様々な教育活動において、ゲストティーチャーやボランティア等との共育・協同を実践できるように努める。
- ③ 学校だよりの配布や、掲示板・ホームページ等の更新を通して、学校の取組を広く知らしめ、理解を得るとともに、協力体制を整える。
- ④ 児童に地域の様々な行事等に参加を促し、教職員も参加を心がけ、地域愛・郷土愛を育む。